



自治会では長い間、自治会館実現の可能性を探ってきました。様々な交渉を重ねる中で、町田市から現在のふれあいもみじ館の敷地の一部を集会施設の建設用地として提供できるとの連絡があり、実現の可能性が見えてきました。

「いずみに集う第2号」では、自治会役員会及び、街づくり委員会で今まで議論されてきたふれあいもみじ館が抱える課題と自治会館用地として市から提供される敷地規模やそこに建てられる建物の大きさ、予算の考え方等について確認をしましたのでお知らせを致します。

集いの場

人と人のコミュニケーションを深める“場”として、長年、自治会で可能性を探ってきた集會施設実現の可能性が高まる一方、これまで役員会などで利用してきたふれあいもみじ館の状況も変わりつつあります。

市内には高齢者施設「ふれあい館」が6ヶ所ありますが、いずれも利用率の低下になやまされているため、市は施設のあり方を根本的に見直す作業を進めています。これまでもふれあいもみじ館の利用は、市の施設利用のルールに基づかない特別な配慮によるものでしたから、市施設の運営方針見直しの検討結果次第で、役員会であっても利用できなくなる可能性があるそうです。

集會施設の可能性

市がふれあいもみじ館敷地の北側一部を、集會施設用地として利用可能とした面積はおよそ60坪ほどです。正確な測量をこれから市が実施して、位置や面積を確定させていきます

が、現段階でわかっている集會施設の規模は以下の通りです。

會館(集會施設)の基本情報

予定地の面積:約60坪【裏面の地図参照】

用途地域:第一種低層住宅専用地域

建ぺい率:50% → 建築面積は約30坪

容積率:80% → 延べ床面積約48坪

※金森泉地区に多い建物の大きさです。大きなホールはできません。

※現在利用しているふれあいもみじ館の会議室は23㎡ほどですが、上記規模の建物ならば約40㎡の部屋が確保できそうです。

※別途事務局スペースを約15㎡用意できそうです。

市からの支援

土地の無償提供

計画立案等に対するアドバイザー派遣

集會所建設に対する補助金

(建設金額の半額で1,500万円を上限とする)

事業規模

建設費:3,000万円前後

(自己資金1,500万円+市補助金1,500万円)総額3,000万円を超える場合は自己資金で対処する必要があります。

※什器備品等(机・椅子・消火器を除く)は補助金の対象外のため別途予算化が必要です。

※資金計画についてもアドバイザーから助言をもらえます。もしも予算をオーバーすることがわかれば、計画縮小し持続可能な規模に再検討することが前提です。【裏面へ続く】

施設の維持費は 50 万円以内

これまで会館設立準備金として毎年概ね 50 万円ほどを積み立ててきました。従来の自治会の活動を維持しつつ、会館のために割ける予算はこの 50 万円程度が自治会の基礎体力と言えます。従って、毎年必要な光熱費、通信費、保

険料等に加え、長期修繕のための積立金を合わせた金額は年 50 万円程度に収める必要があるでしょう。

激変する社会情勢

ウクライナにおける戦争や円安など、建設コ

ストを上昇させる大きな社会変化が起きています。事業途中で資金が不足する場合には計画の縮小など、柔軟な対応が求められます。

図注：市から提供される会館建設用地は、ふれあいもみじ館の敷地の北東隅になります（図中の網掛け部分）。分筆のための測量経費を市民協働推進課が予算要求しています。測量の結果、会館建設用地の大きさが正確に決まります。

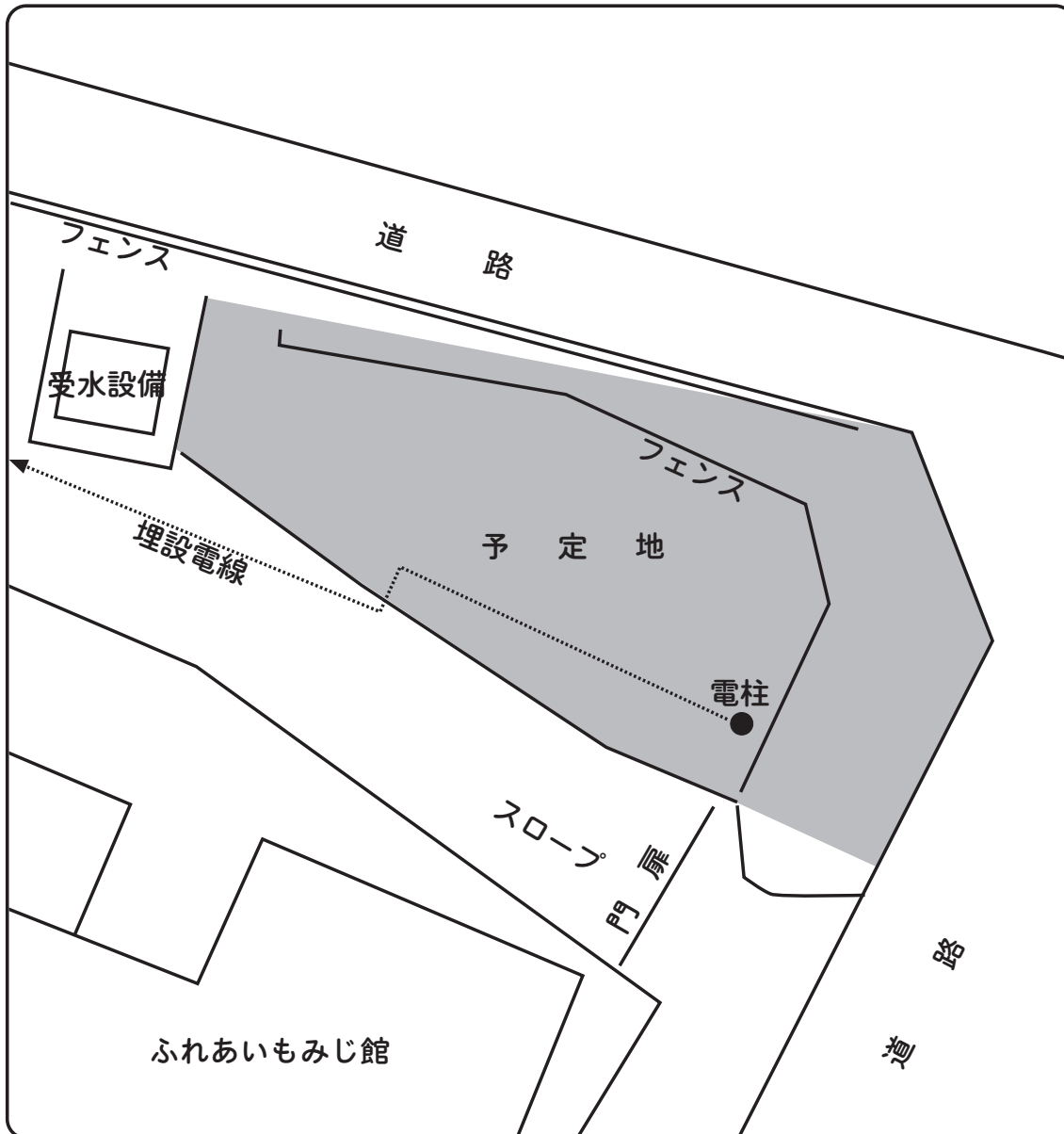


図 自治会館建設予定地の位置イメージ

会館設立について皆さんのご意見、ご質問を是非お願いします。
役員会へ直接、班長さん経由でも構いません。
今月は会館についてのアンケートを実施しますのでぜひご協力ください。
会館設立、運営について皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。